

「市民生活」と「経済活動」を守る

I. 本市の緊急対策の骨子（3つの柱）

I-1. 感染拡大防止策の強化・医療提供体制の確保

- 安心・安全な生活を取り戻すため、徹底した感染拡大防止策を強化
- 市民の不安を解消するための受診体制・検査体制の充実

【主な新規施策】

◆市独自の検査体制の確保

- ・PCR検査機器の整備

◆外来診療体制の充実

- ・発熱外来・オンライン診療の導入準備
- ・患者の移送支援のための車両購入等

◆3密の防止

- ・テレワークの促進のための宿泊施設の衛生対策費補助
- ・幼児健康診査の個別実施のための委託費の増額

「市民生活」と「経済活動」を守る

I. 本市の緊急対策の骨子（3つの柱）

I -2. 市民への生活支援

○ 子育て世帯などへのきめ細やかな支援を通じ、市民の不安や生活に困る方々の負担を軽減

【主な新規施策】

◆子育て世帯

- ・生活に困窮しているひとり親家庭に「(仮称)ひとり親家庭緊急応援金」を支給
- ・子どもの学び・運動支援(無料オンライン教材等の紹介, 運動動画の配信)

◆特に支援が必要な方へのセーフティネット

- ・介護事業所の休業等に伴い在宅で介護を受ける高齢者への介護用品券の配布
- ・障がい者, 医療的ケア児への「応援金」の支給

◆大学生

- ・経済的に困窮する大学生への奨学金貸付対象人数の拡大

「市民生活」と「経済活動」を守る

I. 本市の緊急対策の骨子（3つの柱）

I -3. 中小事業者への支援

○ 地域の中小事業者の事業と雇用を維持し、経済活動を守るための支援

【主な新規施策】

◆休業要請等対象事業者への支援

- ・休業要請等に応じた事業者への協力金の支給
- ・テイクアウト・デリバリー事業の許可取得に係る施設整備補助

◆事業継続の支援

- ・テレワークの促進のための宿泊施設利用料補助
- ・Web採用面接を行うためのソフト導入と研修のための支援
- ・小規模事業者への無利子・無担保の融資支援

中小企業等に対する資金繰り支援（融資）



マル経融資 利子補給制度

【融資総額14億4,000万円】

- ・国の特例措置によって 1.21% → ▲0.9%
- ・残り分(0.31%)を市が利子補給！
- ・利子補給期間：3年間（通常の1年間を延長）
- ・融資限度：1,000万円
- ・運転資金：7年以内（据置3年），設備資金：10年以内（据置4年）

無利子
無担保



新型コロナウイルス感染症特別貸付

- ・特例措置によって 1.11%（中小事業） → ▲0.9%
1.36%（国民事業） → ▲0.9%
- ・残り分（0.21%，0.46%）をさらに利子補給！
※売上減少率による
- ・融資限度：中小事業3億円，国民事業6,000万円
- ・運転資金：20年以内，設備資金：15年以内（共に据置5年）

無利子
無担保



セーフティネット資金

- ・0.8%～1.2%の利率を利子補給により実質無利子に
- ・融資限度：中小企業者8,000万円
- ・運転資金10年（据置1年） 設備資金10年（据置3年）
- ・信用保証料率：0.7% → 売上減少率により減免

無利子
無担保

Ⅱ. 国の緊急対策に呼応した本市の支援策

- (仮称)特別定額給付金(一律10万円/人)
- 子育て世帯への臨時特別給付金(児童手当の1人1万円上乗せ支給)
- 感染症防止対策(マスク・空気清浄機などの購入)
- 離職等により住居を失うおそれのある方などに対する住居確保給付金
- 新型コロナウイルス感染症に関するコールセンターの設置 など

Ⅲ. 支援策の円滑な実施に向けた本市の体制づくり

- ① 給付金の円滑な支給 … 給付金に係る特別申請窓口を開設し手続きを迅速化
- ② 相談窓口の充実 … 緊急支援策への相談増に即応できる体制づくり
(新型コロナウイルス感染症関連:保健所, 持続化給付金:産業振興課)
- ③ 迅速かつ丁寧な情報提供 … 産業支援機関のネットワークを活用した丁寧な情報提供